

夏の交通安全 県民運動

県民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止するため、次のとおり運動を実施します。

県下でも、交通事故が相次いで発生しており、先月から今月にかけて交通死亡事故多発警報が発令されています。ドライバーの皆さんには、ゆとりを持った安全運転をお願いします。

【実施期間】

7月15日(木)～24日(土)

【運動の重点】

- ❖子どもと高齢者の交通事故防止
- ❖飲酒、暴走等悪質・危険運転の根絶
- ❖全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ❖夕暮れ時・夜間の交通事故防止と反射材の普及

問い合わせ 県土木交通部交通政策課

☎077-528-3682

生活環境課 生活交通係

☎65-0686 ㊟63-4582

韓国・利川市から訪問団

農業施設などを視察

市の姉妹都市、韓国・利川市イチョンの農業交流訪問団が6月28日、29日の2日間、当市を視察に訪れました。

一行は利川市の農業関係者16名。土山の頓宮茶園や県茶業指導所などを視察し、茶の栽培技術を学んだほか、JAや大規模農家を訪れ、当市の農業状況について説明を受けました。

市役所を訪れた訪問団に、中嶋市長は「両市農業の発展のため民間レベルでの交流に期待します」と歓迎のあいさつ。



▲JA直売所で説明を受ける一行

その後の市内農業者との懇談では、お互いの国の農業について情報交換し、現状や課題について語り合いました。

▼頓宮茶園を視察する一行



▲狙いを定めて手裏剣を投げる受検者

第3回 忍者検定

忍者姿と 実技も審査

市観光協会が主催する第3回忍者検定が6月20日、忍の里プララで開催され、忍者に関する初級と中級の問題に、84名が挑みました。

受検者は小学5年生から79歳までの幅広い年代層で、東は茨城、西は広島から参加。初級では筆記試験に加え、忍者衣装と手裏剣投げによる加点もあり、会場



▲忍者衣装で初級問題に挑戦

にはカラフルな忍者姿の受検者も。手裏剣投げでは鉄製の十字手裏剣を4メートル離れた的のめがけて投げ、正確さを競いました。

合格者は初級(60点以上)が26名、中級(65点以上)は6名で、協会長から認定証として巻物が贈られました。

お昼には忍者鍋と黒影ごはんが振る舞われ、受検者は忍者の里の味を堪能していました。